

令和元年9月24日

(お知らせ)

## 75W以上の区域の防音建具機能復旧工事について

住宅防音工事により設置した防音建具の機能復旧工事につきましては、特に騒音の著しい嘉手納飛行場周辺の85W以上の区域から開始し、平成23年度に嘉手納飛行場及び普天間飛行場周辺の80W以上の区域、平成29年度に75W以上の区域と順次対象区域を拡大してきたところです。

75W以上の区域への拡大にあたりましては、対象となる住宅が多数となるため、現在、昭和61年度までに防音工事を実施した住宅を対象に住宅防音工事希望届を受け付けているところですが、これまでの進捗状況を踏まえ、今般、住宅防音工事を実施後、10年以上経過しているすべての住宅に対象を拡大することとしました。

新たに対象となる住宅の防音建具機能復旧工事の希望届につきましては、令和元年10月1日から受付を開始いたしますので、工事を希望される住宅の皆様におかれましては、沖縄防衛局ホームページ又は最寄りの市町村役場の窓口で入手可能な「住宅防音工事希望届」を当局に提出していただけますようお願いいたします。

(沖縄防衛局ホームページ：<https://www.mod.go.jp/rdb/okinawa/index.html>)

ご不明な点がございましたら、下記にお問い合わせください。

(問合せ先)

沖縄防衛局 企画部 住宅防音課

電話：(098) 921-8150 (直通)